

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和8年度

資料2-1

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)				備考
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)	
美濃加茂市	新太田タクシー(株)	(1) あまちの森・しょうよう線系統1	美濃太 田駅 南口	中山道会館 西体育館 加茂野駅 加茂野交流センター あじさいエコパーク オークワ坂祝店	美濃太 田駅 南口	27.7km 循環	362日	2,534回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	あまちの森・しょうよう 線2便～8便
	新太田タクシー(株)	(2) あまちの森・しょうよう線系統2	美濃太 田駅 南口	中山道会館 西体育館 加茂野駅 加茂野交流センター あじさいエコパーク オークワ坂祝店	美濃太 田駅 南口	27.9km 循環	362日	362回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	あまちの森・しょうよう 線1便
	新太田タクシー(株)	(3) フルーツ山之上線系統1	美濃太 田駅 北口	総合福祉会館 美濃加茂高校グランド サンスポートランド フルーピア山之上 金谷公民館 山之上交流センター	美濃太 田駅 北口	18.7km 循環	362日	1,810回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	総合福祉会館を通る 系統
	新太田タクシー(株)	(3) フルーツ山之上線系統2	美濃太 田駅 北口	山之上交流センター 金谷公民館 フルーピア山之上 サンスポートランド 美濃加茂高校グランド	美濃太 田駅 北口	18.3km 循環	362日	1,086回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	総合福祉会館を通ら ない系統
	新太田タクシー(株)	(5) フルーツ蜂屋線	美濃太 田駅 北口	八坂神社 前平公園 たんどーる 諏訪神社 コメリ富加店 ナビ蜂屋集会所	美濃太 田駅 北口	16.6km 循環	362日	2,896回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	
	新太田タクシー(株)	(6) さとやま線系統1	美濃太 田駅 北口	伊深交流セン ター	美濃太 田駅 北口	30.7km 循環	362日	362回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	1便
	新太田タクシー(株)	(6) さとやま線系統2	美濃太 田駅 北口	伊深交流セン ター	美濃太 田駅 北口	31.6km 循環	362日	362回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	2便
	新太田タクシー(株)	(6) さとやま線系統3	美濃太 田駅 北口	伊深交流セン ター	美濃太 田駅 北口	32.5km 循環	362日	2,172回		路線定期	②(2)	発着点となる 美濃太田駅で JR高山本線と 接続する。	③	3便～8便

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。